

旅客運賃の改定申請について

横浜高速鉄道株式会社(本社:横浜市中区、社長:鈴木 伸哉)は、2019 年 7 月 2 日(火)、国土交通大臣に鉄道旅客運賃の変更認可申請を行いました。なお、IC カードを利用した普通旅客運賃は、利用者の理解が進み、消費税率引き上げ相当分をより適正に転嫁が可能である「1 円単位運賃」による申請としました。

変更認可申請の申請理由、申請内容は次のとおりです。

1 申請理由

2019 年 10 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴い、同日付(実施日)で消費税相当分を運賃に転嫁するための変更認可を申請するものです。

2 申請内容

(1) 改定率	上限運賃 平均 1.852%	(108 分の 110 に相当する改定率)
(2) 初乗り運賃	1 円単位上限運賃 183 円	(現行 180 円)
	10 円単位上限運賃 190 円	
(3) 定期運賃平均割引率(平均)	通勤 37.8%	(現行 35.5%)
	通学 62.2%	(現行 60.5%)

3 運賃改定実施日

2019 年 10 月 1 日 (予定)

4 改定率一覧

(単位:%)

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合 計
	通 勤	通 学	計	
2.076	1.425	0.412	1.389	1.852

1 申請・現行運賃比較表

(1) 普通旅客運賃（大人）

	現行運賃	申請上限運賃
3 キロメートルまで	180 円	(1 円単位運賃)183 円 (10 円単位運賃)190 円
3 キロメートルを超え 5 キロメートルまで	210 円	(1 円単位運賃)214 円 (10 円単位運賃)220 円

(2) 通勤定期旅客運賃（大人 1 か月）

	現行運賃	申請上限運賃
3 キロメートルまで	7,120 円	7,210 円
3 キロメートルを超え 5 キロメートルまで	7,900 円	8,030 円

(3) 通学定期旅客運賃（大人 1 か月）

	現行運賃	申請上限運賃
3 キロメートルまで	4,440 円	4,460 円
3 キロメートルを超え 5 キロメートルまで	4,920 円	4,940 円

2 主要区間申請・現行比較運賃

種別 区間	普通(大人)		通勤定期(大人 1 か月)		通学定期(大人 1 か月)	
	現行運賃	申請上限運賃	現行運賃	申請上限運賃	現行運賃	申請上限運賃
横浜～ みなとみらい	180 円	(1 円単位運賃)183 円 (10 円単位運賃)190 円	7,120 円	7,210 円	4,440 円	4,460 円
横浜～ 元町・中華街	210 円	(1 円単位運賃)214 円 (10 円単位運賃)220 円	7,900 円	8,030 円	4,920 円	4,940 円

3 旅客運輸収入表

収入に対する改定率は消費税引き上げ分の許容改定率(110/108=1.852%)以内となっています。

	現 行		改 定	増 減	
	(A)	(消費税抜き)		改定額 (C) (C=B-A)	改定率 (C/A×100)
定期外	7,655,480 千円	7,088,407 千円	7,814,372 千円	158,892 千円	2.076%
定 期	3,704,937 千円	3,430,497 千円	3,756,384 千円	51,447 千円	1.389%
合 計	11,360,417 千円	10,518,905 千円	11,570,756 千円	210,339 千円	1.852%

※旅客運輸収入は 2017 年度実績で、合計の収入は消費税引き上げ分の許容改定率(110/108=1.852%)以内となっています。

※端数処理の関係で、合計の値は一致していません。

4 本件に関するお客様のお問合せ先

横浜高速鉄道株式会社 お客様電話 ☎045-664-0629（平日 9:00～17:30 土休日を除く）